

【回答資料】巡回警備実施内容一覧

No.	担当課	施設名称	実施状況
1	財政課	谷和原庁舎	仕様書を開示します。
2	社会福祉課	きらくやま世代ふれあいの館	2日に1回巡回。21時～22時巡回。建物内外を巡回。 国際警備保障へ委託。 ※仕様書なし。
3	社会福祉課	きらくやますこやか福祉館	2日に1回巡回。21時～22時巡回。建物内外を巡回。 国際警備保障へ委託。 ※仕様書なし。

## 04-07単財 谷和原庁舎巡回警備業務

### 仕様書

- 1 業務名 04-07単財 谷和原庁舎巡回警備業務
- 2 期間 契約期間：契約締結日の翌日から令和7年6月30日  
(地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約)  
履行期間：令和4年7月1日から令和7年6月30日(3年間)
- 3 場所 つくばみらい市加藤237番地 つくばみらい市役所 谷和原庁舎
- 4 警備内容
  - (1) 警備方法 巡回警備(1日1回)
  - (2) 警備内容 庁舎敷地内の巡回警備  
庁舎出入口の施錠確認  
公用車等の状況確認
- 5 報告及び通報、連絡
  - (1) 事件・火災・盗難・破損・加害その他の事故が発生した場合や不審者等の発見があった場合は、直ちに関係者に報告、連絡するとともに、事故現場を確認し、後刻状況の細部を書面にて提出する。
- 6 警備上の留意点
  - (1) 巡回予定時間は、23時～翌5時までに1日1回を原則とするが、正式な時間は、発注者と協議の上、決定するものとする。
  - (2) 庁舎出入口の施錠確認の結果、職員が退庁しているにもかかわらず、開錠となっていた場合には、発注者より提供されるセキュリティーカード及びスペアキーにより施錠するものとする。
  - (3) 公用車等の状況確認は、駐車場に駐車されている車両の台数確認、ライトやルームランプの消灯確認、車両の施錠確認、いたずら等の有無の確認を行うものとする。